

障がい者雇用の推進について（「大分県障がい者活躍推進計画」の進捗状況）

令和6年2月 総務部人事課

「大分県障がい者活躍推進計画」における目標

- ①障がい者の積極的な採用と職場定着への支援により、障がい者雇用率を向上させ、長期的には、全国上位の障がい者雇用率を目指す。
- ②本計画期間においては、令和6年度の障がい者雇用率2.80%を目指す(令和元年度:2.64%)

1 障がい者雇用率の状況

(1) 本県の障がい者雇用率

- ・令和5年6月1日現在 2.83%
- ・計画当初(令和元年6月1日時点) 2.64% → 目標(令和6年) 2.80%
- ※令和8年7月1日～法定雇用率:3.0%

(2) 他県の障がい者雇用率

- ・本県は47都道府県中32番目 九州8県中5番目

2 令和5年度の取り組み

(1) 研修の実施

- ・障がいのある職員の周囲の職員の障がいへの理解を促進するため、令和5年6月、12月に「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した(参加者計43名)。また、講座に参加できなかった職員のために防災映像配信システムで講座映像を配信した。
- ・障がい者に対する合理的配慮と行政の責務について理解を深めるため、階層別研修のうち新採用職員研修及び新任係長級研修において、「障がい者への配慮」の講座を実施した(受講対象者413名(新採288名、係長級125名))。

(2) 障害者職業生活相談員

- ・障がいのある職員が5名以上在籍する所属に「障害者職業生活相談員」を選任した。当該相談員は厚生労働省主催の資格認定講習を受講した。

(3) 職員採用

- ・「令和5年度障がい者を対象とした大分県職員採用選考(高等学校卒業程度)、(大学卒業程度)」を実施した。

採用予定者 6名 合格者 4名

※令和元年度から障がいの区分制限を設けず実施している。

※令和5年度から大学卒業程度の試験を新設。

※参考(過去の試験実施状況)

試験実施年度	R4	R3	R2	H31	H30	H29	H28	H27
採用予定者数	6	6	6	4	2	2	2	2
採用者数	2	4	4	3	0	0	2	2

※H30年度以前は身体障害者が対象

(4) 非常勤職員の採用

- ・知的・精神の障がい者に対する県職員の理解を深めるとともに、障がい者が県庁で働いた経験を生かし民間企業等への就労にステップアップすることで、大分県全体の知的・精神障がい者の雇用の促進を図るため、非常勤職員の障がい者雇用を実施。

令和5年度配置数:14名(知的障がい3名 精神障がい11名)

(5) 職場定着支援

- ・人事課に配置した職場支援員(再雇用非常勤職員)を1名増員し(保健師)、本人及び職場関係者への定期相談等を通じ、障がい者選考採用職員の職場定着を支援した。
- ・障がい者選考合格者に対し、合格通知書と併せて「意向調査書(就労パスポート)」を送付。就労パスポートの内容に基づき、職場配置や仕事内容、職場環境整備等の参考とした。